

印西市総合計画第1次基本計画（素案）
市民意見公募手続（パブリックコメント）の結果

件名	印西市総合計画第1次基本計画（素案）		
募集期間	令和2年11月1日（日）～令和2年11月30日（月）		
意見の提出	97件（17名）		
意見の取扱い	修正	案を修正するもの	12件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	10件
	参考	案には反映できないが今後の参考とするもの	41件
	その他	案には反映できないが意見として伺ったもの	34件

市民意見公募における意見等の概要

No.	該当ページ	意見の概要	対応
1	全体	<p>担当課と関係課 担当課と関係課の関係を見直してください。 理由：業務の流れとして途中で切れて連携が取れていないように見られる。例えば、施設を建設し使用に供したが、適正に運用・管理されていないため、機能を発揮できず、美観を損ない、施設寿命を短くさせている例が多くみられる。施設についても、製造者責任法が適用されており、「設計の考え方・使用の方法・維持管理の仕方など」の取り扱い説明を製造者から受けているに関わらず、それらが計画・建設責任者から使用責任者・維持管理責任者まで継承されているとは思われない事例が見受けられる。</p>	<p><u>意見の取扱い【その他】</u> ・現段階では各施策に関わる所管課を明確にするため「担当課」及び「関係課」を掲載していますが、計画期間中の組織改編や担当課の変更も想定されることから、製本時には記載しない予定です。施策の推進に当たっては特定の課だけではなく組織横断的に対応します。</p>
2	全体	<p>現状と課題 現状の確認を明確にしてください。 理由：兆候が見られるから、「懸念される」のであって、そのものズバリの事実であれば「…している又は予想される」となる。真実に基づいた表現としてください。事実があるのに懸念されるとの表現が多くみられる。例えば、「耕作放棄地の増加が懸念される」とあるが、現実には、減少に取り組んできたが、減少も維持もなく増加しているのが現状でしょう。「耕作放棄地の増加している。」 参考： https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/pdf/14_12231.pdf https://www.city.inzai.lg.jp/cmsfiles/contents/0000010/10679/P1-P83.pdf</p>	<p><u>意見の取扱い【修正】</u> ・P 19. 21. 63. 73 の表現について修正しました。</p>
3	全体	<p>全体として5年後の達成を考えると目標値が低い傾向にあると思いますので改善のご検討をお願いします。</p>	<p><u>意見の取扱い【その他】</u> ・各施策の満足度に関する指標は、一律10ポイント程度上昇させることで目標値の設定をしています。その他の指標についても、過去の推移などにより目標値を設定しています。</p>
4	全体	<p>成果指標 各項目の現状値の見直しをしてください。 理由：成果指標の現状値（最新年度）に5年以上経過した年の値を採用している項目が見られる。また、住民基本台帳（基本台帳は人口統計の基本であり直近の値が出る）を基にした値が2年前の値となっている項目も見られる。現状の把握が計画策定の基本となります。</p>	<p><u>意見の取扱い【修正】</u> ・最新の数値に更新できるものは修正します。</p>
5	P1	<p>各目標設定に関する進捗管理はどうするのですか？設定した目標が「絵にかいた餅」とならないように、この基本計画に、年次にPDCAを回してしっかり進捗管理する条項の追加を求めます。</p>	<p><u>意見の取扱い【既記載】</u> ・P1「2 基本計画のマネジメント方針」で記載しています。</p>
6	P1	<p>全般 PDCAサイクルにより継続的な見直しを行うとなっていますが、各施策の進捗について市民が参加する機会が設けられていないものが多いです。進捗状況をサービスの受け手となる市民が確認できるようにしていただきたい。（市民が道路の整備をチェックしたことは無いと思います。） 各施策に関連計画（個別計画）が策定されていないものがあり、計画を実現するために策定する必要があると思います。計画に取組方針の内容が書かれていないものもあるので見直す必要があると思います。</p>	<p><u>意見の取扱い【参考】</u> ・PDCAサイクルは、行政評価制度による見直しと総合計画審議会からの意見により実施します。また、その結果については市のホームページなどで公表します。</p>
7	P2	<p>総合計画との一体的な推進について、本文2行目に「人口減少に歯止めをかけて」とあるが、P.3ページのグラフからも明らかのように当該第1次計画の計画期間（令和3～7年度）では、『人口増加』の状況にあることから、遠い将来を見据えると同時に、直近の問題意識として記述すべきである。</p>	<p><u>意見の取扱い【その他】</u> ・印西市総合計画基本構想において、令和10年度を人口のピークとして減少局面に入ることを示しています。総合戦略は人口減少に歯止めをかけ、地域の持続的な成長を目指すものとされていることから、このままの表記とさせていただきます。</p>
8	P3	<p>3 目標人口の設定について、本文7行目に「平成30年度（2018年）に1.56と上昇」とあるが、2019年人口動態統計では既に全国1.36（前</p>	<p><u>意見の取扱い【修正】</u> ・最新年度の数値に修正するとと</p>

		年 1.42) と発表されており、2 月には市町村別合計特殊出生率も公表されることから、平成 31 年 (2019 年) 数値を記述すべきである。	もに、文章を一部修正します。
9	P3	「目標人口の設定」 少子高齢化による人口減少は日本中どこも同じです。令和 42 年 (2060 年) 時点で 10 万人程度の人口維持を目標とありますが、出生率や移住者増を図る具体的な取組の実施可能性に疑問です。いろいろな目標が人口想定を根拠に設定されていますが、目標設定に無理を感じます。	<u>意見の取扱い【その他】</u> ・総合戦略の目標は、合計特殊出生率を国の目指す水準まで上昇させることにより、令和 42 年 (2060 年) に 10 万人程度の人口を維持することです。目標を達成するため、総合計画と一体的に推進していきます。
10	P3	目標人口の設定 「本市の合計出生率は、平成 28 年 (2016 年) までは 1.2~1.4 の間で推移し、平成 29 年 (2017 年) に 1.44、平成 30 年 (2018 年) に 1.56、令和元年 (2019 年) には 1.41 となっています。」に修正理由：最新年度の数値を入れると、表現もニュアンスも大幅に変わり、目標値の設定が適正か否か疑問が生じてくる。今までの推移は、都市開発に伴う移入者の数・年齢層により増加したものと考えます。市として、都市計画以外の特別な施策を講じていないし、結果としてこの数字が出たので、今後も増加が継続するものではないと思います。 参考： https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/toukeidata/kakushukousei/tokushushushou.html	<u>意見の取扱い【修正】</u> ・最新年度の数値に修正するとともに、文章を一部修正します。
11	P3	目標人口の設定 「今後、出生率の上昇を図る取り組みを進めていくことにより、出生率を国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年度改訂版)」の目標値 (合計特殊出生率が令和 12 年 (2030 年) に 1.8、令和 22 年 (2040 年) に 2.07) まで引き上げることを目指します。」とありますが、現実の問題として、近年で、平成 8 年以降ではありますが、印西市関係で高い合計特殊出生率を記録した例は、旧本埜村が記録した平成 9 年に 1.65、平成 10 年に 1.72 があります。この時期は、滝野地区に入居が始まり人口が倍増し、人口増加率日本一を記録した年である。 このような例以上の数値を目指すことは、並大抵な方策では目標の達成ができるとは考えられない。 参考： https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/toukeidata/kakushukousei/tokushushushou.html 暴論になるかもしれませんが、合計特殊出生率に係る印西市の女性の年齢別人口分布は、40 歳がピークで 821 人、34 歳から 48 歳の人口が 700 人台、32・3 歳が 600 人台、31・30・29 歳が 500 人台で 20 歳から 29 歳の人口が最低値を示しております。日本全体の人口分布とは、大きく違うように見受けられます。国の目標値を目指すのはいいいが、条件が違う目標値である出来る可能性のない数値を目標にすることに問題がある。 理論的には、住民が子供をたくさん産める若い年齢層を一定に保持し、子供をたくさん産み育てる環境を整える。例えば「東京のベッドタウン」から「職住が近接し魅力的な環境の街」に転換すれば、実現は可能かもしれない。 本計画に、出生率の上昇を図る積極的な施策がみられない。実現可能な目標値である具体的な方策・算定根拠を示してください。 参考： https://www.city.inzai.lg.jp/cmsfiles/contents/0000010/10679/P1-P83.pdf https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2019np/pdf/gaiyou.pdf	<u>意見の取扱い【その他】</u> ・総合戦略の目標は、合計特殊出生率を国の目指す水準まで上昇させることにより、令和 42 年 (2060 年) に 10 万人程度の人口を維持することです。目標を達成するため、総合計画と一体的に推進していきます。
12	P7	基本目標④の「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を「ひとが集う、快適で、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」とし、その具体的施策の①「安全・安心に暮らせる環境の確保」を、「快適で、完全・安心に暮らせる環境の確保」に変更することを要望する。	<u>意見の取扱い【参考】</u> ・「快適」も含めて、「魅力的な地域をつくる」と表現しています。
13	P9	第 3 章 1 SDGs の概要について、17 ゴールのゴール説明文が判読困難であり、より拡大・鮮明化すべき、若しくは別表に整理し 用語解説 にて案内すべきである。 (例) 1. 貧困をなくそう 2. 飢餓をゼロに (社会的な目標) 3. すべての人に健康と福祉を	<u>意見の取扱い【参考】</u> ・見やすいものとなるよう、製本時に工夫します。

		<p>4. 質の高い教育をみんなに 5. ジェンダー平等を実現しよう 6. 安全な水とトイレを世界中に</p>	
14	P15	<p>意見 関係課に「都市計画課」を追加することを提案します。</p> <p>理由 自然災害への対応については「印西市地域防災計画」に具体的な施策が掲げられています。また、個別の建物に対しては「公共施設等総合管理計画」に沿って耐震化が進められています。しかしながら災害への対応は発生後の対応策だけではなく、事前にまち全体としてどのように災害に対応していくかを検討しておくことが必要です。</p> <p>どの公共施設でどんな機能を担保するのか、道路をどのように整備しておくのが良いのか等、災害への対応にはまちづくりの観点からの検討が必要不可欠であると考えられます。現在総合計画の策定と並行して「都市計画マスタープラン」の策定も行われています。安心して暮らせる印西市をつくるためには、まちづくりを考えて関係個所と連携して総合計画を策定していただくことが重要だと考えます。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現段階では各施策に関わる所管課を明確にするため「担当課」及び「関係課」を掲載していますが、計画期間中の組織改編や担当課の変更も想定されることから、製本時には記載しない予定です。施策の推進に当たっては特定の課だけではなく組織横断的に対応します。
15	P15	<p>■現状と課題</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大や令和元年の台風 15 号など、想定を超える災害が発生している中で、こうした状況にも対応できる避難所開設や物資の備蓄、<u>非常用電源</u>や飲料水の確保などの防災基盤の整備が求められています。</p> <p>意見：「非常用電源や」の後に「自立・分散型エネルギーの導入、」の一文を追記することを提案します。</p> <p>理由：昨年度の風水害においては、1 週間を超える長期にわたる系統電源の途絶が千葉県内の各地で発生しました。これまで、非常用発電設備は最低 3 日間は運転を継続できるように設計されていましたが、もはやそれだけの対策では不十分であることを身をもって体験しました。このような、激甚化する自然災害に対して国は平成 26 年 6 月に国土強靱化計画を策定し閣議決定しました。その中には「エネルギー供給の途絶」に対して「コージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー、水素エネルギー、LP ガス等の地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進するとともに、スマートコミュニティの形成を目指す。」と記載されています（国土強靱化基本計画（H301214 閣議決定 P. 24、P. 65 他）。また、千葉県は、平成 29 年 1 月に国土強靱化地域計画を策定しました。その中においても「自立・分散型エネルギー（コージェネレーション等）導入の検討・促進」が有効な施策として記載されています（千葉県国土強靱化地域計画 P. 27、P. 48、P. 73 他）。また、印西市地域防災計画においても電源や熱源の多重化に努める旨の記載があります*1。</p> <p>*1) 印西市地域防災計画 第 5 節避難体制整備計画 1 避難場所の整備 (2) 避難施設の整備 (震-37) また、最低限のエネルギーを供給できるよう、電源や熱源の多重化に努める。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立・分散型エネルギーの導入及び多様化については、検討しているところではありますが、具体的な方針が定まっていないことから、このままの表記とさせていただきます。
16	P16	<p>■取組方針 方針②：防災・減災基盤の充実（公助）</p> <p>○感染症に配慮した避難所の確保に努めるとともに、<u>非常用電源</u>や災害用トイレの多様化、暑さ対策など、公助備蓄に対応するための防災拠点の整備や避難所の環境衛生の向上を図ります。</p> <p>意見：「非常用電源や」の後に以下の一文を追記することを提案します。「自立・分散型エネルギーの導入、」</p> <p>理由：意見 NO. 15 の理由と同じです。なお、避難所における避難生活の良好な環境をたかめるための設備について「千葉県地域防災計画：第 2 編地震・津波編」に以下のとおり記載されており暑さ対策も重要であるとの見解が示されています。</p> <p>(2) 指定避難所の指定等 イ 指定避難所の整備等 (地-2-70) (イ) 避難所に指定した建物については、必要に応じ、冷暖房施設、喚起や照明など避難生活の環境を良好に保つための設備（その設備を稼働させるために必要な電源や燃料を含む。）の整備に努める。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立・分散型エネルギーの導入及び多様化については、検討しているところではありますが、具体的な方針が定まっていないことから、このままの表記とさせていただきます。

17	P16	<p>施策番号 1-1</p> <p>【提案】 気候変動への対応策として【防災・減災対策の強化】の取組方針に洪水予測のはん濫警戒情報の避難判断水位（現行の押付観測所推移 7.7mを最新情報水位 7.1mに変更見直し）とする。</p> <p>【提案理由】 昨年の台風 19 号で利根川の押付観測所推移が最大 7.54mに達していたが、総合防災ブックでは避難勧告を発出する避難判断水位 7.7mときていさされていたため、避難勧告の発出はされなかった。令和 2 年 11 月 5 日、12 日開催の利根川下流工事事務所による防災口座資料によれば、7.10mが避難勧告水位とすでに見直されている。防災ブックの避難勧告推移を 7.10mに早急に見直しすべきである。担当技官も同意している。</p> <p>【その他】 職員の研修内容に気候変動にかかわる講座を追加されたい。また、小中学校での環境教育に考慮されたい。2019 年 6 月 29 日開催の「地球規模の気候変動を考える市民講座」参加者 64 名のアンケート調査で、多くの方々より学校教育での重要性について指摘されている。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本計画では各施策における個別具体的な内容についてまで記載することはできませんが、ご提案の避難勧告の水位については、現在見直し作業を進めている地域防災計画の中で見直しを行う予定です。 <p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員への研修などについては、さまざまな機会を捉えて実施したいと考えています。
18	P16	<p>■関連計画（個別計画）に「印西市都市マスタープラン（策定中）：令和 3 年～」を追記することを提案します。</p> <p>理由：意見 NO.15・16 の理由と同じ。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画自体は印西市地域防災計画を主体としており、印西市都市マスタープランについては、内容が限定的なものであることから、このままの表記とさせていただきます。
19	P18～	<p>■関連計画（個別計画）について、掲示されている関係計画の計画期間が明らかに当該第 1 次基本計画（令和 3～7 年度）に合致していない計画については（策定中）若しくは（改訂中）として当該期間を示すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 11 次交通安全計画 令和 3 年度～7 年度 第 4 次地域福祉計画 令和 3 年度～7 年度 第 8 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画 令和 3 年度～5 年度 障がい者プラン（第 4 次障害者基本計画・第 6 期障害福祉計画） 令和 3 年度～5 年度 教育振興基本計画 令和 3 年度～5 年度 教育大綱 令和 3 年度～7 年度 国際化推進方針 令和 3 年度～7 年度 公共施設等総合管理計画 平成 29 年度～令和 32 年度 ごみ減量計画 令和 3 年度～12 年度 第 6 次行政改革大綱 令和 3 年度～7 年度 第 6 次行政改革実施計画 令和 3 年度～7 年度 	<p>意見の取扱い【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連計画については、現時点での計画期間として記載しましたが、製本時には令和 3 年 4 月時点における関連計画の期間として示す予定です。
20	P19	<p>「番号 1-3 施策名：地域共生社会の実現」中の、「関係課」に「生涯学習課」を入れることを提案します。</p> <p>また、「■現状と課題」の 「○地域に住む人たちが抱える課題は、「介護」「障がい」「子育て」「困窮」等多岐に渡り、かつ複雑化・複合化してきています。高齢化等により、支援を必要とする人の増加も懸念される中で、これまでの縦割り型の支援体制では対応に限界があることから、地域における包括的な支援体制の構築が求められています。」を 「○地域に住む人たちが抱える課題は、「介護」「障がい」「子育て」「困窮」等多岐に渡り、かつ複雑化・複合化してきています。高齢化等により、支援を必要とする人の増加も懸念される中で、これまでの縦割り型の支援体制では対応に限界があることから、<u>課横断的な支援体制の構築</u>とともに、<u>地域における包括的な支援体制の構築が求められています。</u>」と「<u>課横断的な支援体制の構築とともに、</u>」を入れることを提案します。</p> <p>また、同施策の「■取組方針 方針③：多様化・複合化する課題への対応」の 「○いざという時に、支援を必要とする人を地域ぐるみで守っていきけるよう、地域人材を活用した防災・防犯体制を構築・推進していくとともに、「生活困窮」、「8050 問題」、「虐待」、「権利擁護」、「自殺」、「ひきこもり」、「ダブルケア」など多様化する課題や、これらの複合的で複雑な課</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現段階では各施策に関わる所管課を明確にするため「担当課」及び「関係課」を掲載していますが、計画期間中の組織改編や担当課の変更も想定されることから、製本時には記載しない予定です。施策の推進に当たっては特定の課だけではなく組織横断的に対応します。 <p>意見の取扱い【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「組織を越えた横断的な支援体制の構築とともに」に修正します。

		<p>題などへの対応として、相談窓口・支援の充実を図るなど、すべての市民が地域において安心して暮らせる環境づくりを進めます。」を 「〇いざという時に、支援を必要とする人を地域ぐるみで守っていけるよう、地域人材を活用した防災・防犯体制を構築・推進していくとともに、「生活困窮」、「8050 問題」、「虐待」、「権利擁護」、「情報格差」、「自殺」、「ひきこもり」、「ダブルケア」など多様化する課題や、これらの複合的で複雑な課題などへの対応として、相談窓口・支援の充実を図るなど、すべての市民が地域において安心して暮らせる環境づくりを進めます。」と「情報格差」を入れることを提案します。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方針③には市民の生活面に重大な影響を及ぼすことになるうる問題を列記していますが、すべてを記載することが難しいことから「…「8050」「ダブルケア」など」という表現としています。
21	P20	<p>印西市第1次基本計画成果指標(令和3～7年度)の地域共生社会の実現に関して 満足している人の割合の目標値 51%は低いと思います。千葉県は総合計画理念に「暮らし満足度日本一」を掲げています。それも踏まえて是非 80%、せめて 6 割を目指してください。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施策の満足度に関する指標は、一律 10 ポイント程度上昇させることで目標値の設定をしています。
22	P20	<p>印西市第1次基本計画成果指標(令和3～7年度)にボランティアセンター登録者数(人)が挙がっていますが、印西市第9次実施計画(令和2年度～令和4年度)、令和2年度主要事業において登録者を増やすような事業が見当たりませんでした。どのような事業があるのか教えてください。</p> <p>また、登録者もちろんですが、ボランティア実施の実績や実施の場の創設なども目標値にはいかがでしょうか。</p> <p>介護テクニック、認知症の方との関わり方、コミュニケーション技術などの質の向上、信頼関係の構築にむけた勉強会イベント・講習なども企画して頂きたいです。私も含め若い世代も参加できるように土日祝日に実施して頂けるとうれしいです。さらに、地域の困っている人と支援者を繋げる場があるとよいと思っています。ぜひ initiative を取って頂きたいと思っています。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を推進するボランティアや地域の福祉人材の育成講座の開催などを作成中の第4次印西市地域福祉計画に記載していく予定です。
23	P20	<p>印西市第1次基本計画成果指標(令和3～7年度)の地域支援ネットワーク構築地区についての具体的な事業が見当たりませんでした。具体的にはどのようなことが行われる予定なのでしょう。</p> <p>また、地域印西市第9次実施計画(令和2年度～令和4年度)には「地域福祉を推進するため、社会福祉協議会との連携、支援を行う」とありましたが、連携とは具体的にはなんなのでしょう。連携とはあいまいな言葉だと思っております、連携した結果を実績として評価する必要があります。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉支援ネットワークの構築については、地域の関係団体等による支援体制の検討を進め、地域内において問題解決を図ることのできる地域福祉ネットワークの構築に取り組む予定です。 ・連携とは、地域生活課題を把握し解決を試みることができるよう情報共有、意見交換等を行い、横断的な支援につなげることと考えます。
24	P20	<p>印西市第1次基本計画成果指標(令和3～7年度)の福祉の総合相談窓口の設置数について5年後に2件となっておりますが、だいぶ少ないように感じます。今後高齢者が増えていく中で5年後に2件となった根拠はなんなのでしょう。またこれに対応した事について教えてください。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉総合相談窓口は、本庁と令和6年度に開設予定の(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設に設置する予定です。 ・作成中の第4次印西市地域福祉計画では、福祉総合相談窓口の設置を重点施策としています。また、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備基本計画において、福祉の相談窓口の設置を計画しています。
25	P20	<p>方針②について、「包括的」との表現があることから「高齢者・障がい者・児童」福祉を包括できる各種福祉サービスの充実を強調すべきである。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援の実現に向けた体制づくりを進めていきます。
26	P20	<p>方針③について、多様化する課題に「ヤングケアラー」を追記すべきである。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方針③には市民の生活面に重大な影響を及ぼすことになるうる問題を列記していますが、すべてを記載することが難しいことから「…「8050」「ダブルケア」など」という表現としています。

27	P21	<p>「番号 1-4 施策名：高齢者の生活支援」中の、「関係課」に「生涯学習課」を入れることを提案します。</p> <p>また、同施策の「■取組方針 方針①：高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進」に、 「○生涯のいつでも自由に学習機会を得て新たな知識や技術を習得できるよう、図書館等を活用し高齢者の生涯学習を支援します。」を入れることを提案します。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現段階では各施策に関わる所管課を明確にするため「担当課」及び「関係課」を掲載していますが、計画期間中の組織改編や担当課の変更も想定されることから、製本時には記載しない予定です。施策の推進に当たっては特定の課だけではなく組織横断的に対応します。 <p>意見の取扱い【既記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する事項は、「2-5 生涯学習の推進と青少年の健全育成」に記載があり、重複を避けるため、このままの表記とさせていただきます。
28	P21. 22	<p>施策名：高齢者の生活支援</p> <p>核家族、共働き世帯の多い印西市では、在宅での介護が難しい世帯も増えてくると予想される。介護医療院のような施設を印西市に開設してもらいたい。印西市には介護医療院が 0 施設である。新規での開設を認めることも含め検討頂きたい。また、施設の機能として、認知症治療とリハビリも行えるような施設であってほしい。施設を建てるだけでなくどのような機能をもって運営させるかまで考慮すべきである。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院は、広域型の施設であり、市外の介護医療院についても利用可能な施設となっています。本市における当該施設の利用実績はまだ少ない状況にはありますが、今後の利用実績の伸びを勘案し、施設整備の方向性について検討していきます。
29	P22	<p>印西市第 1 次基本計画成果指標(令和 3～7 年度)の高齢者福祉に関して満足している人の割合の目標値 40%はとても低いと思います。千葉県は総合計画理念に「暮らし満足度日本一」を掲げています。是非 80%、せめて 6 割を目指してください。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施策の満足度に関する指標は、一律 10 ポイント程度上昇させることで目標値の設定をしています。
30	P22	<p>印西市第 1 次基本計画成果指標(令和 3～7 年度)の要支援・要介護認定率についてですが、認定率は行政側でコントロールできる数値だと思います。また、今後高齢者が増えて行く中で達成が難しい気がします。それよりはアウトカムは申請件数やサービス利用率などのほうが良いと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者の増加を抑制していく介護予防の成果の一つの指標として、認定率を指標としました。
31	P22	<p>印西市第 1 次基本計画成果指標(令和 3～7 年度)の地域包括ケアシステムにかかわるボランティア人数についてですが 10 万人いて 5 年後に 150 人とはとても少ないと思います。ハードルが低すぎると思います。1%としても 1000 人なのでぜひ 1000 以上をお願いします。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここにあげているボランティアとは、地域包括支援センターで開催されるサロンやカフェに協力いただける方のことです。ボランティアは各種・各事業に多くいますが、把握できるボランティア人数としてこの数値としました。
32	P22	<p>印西市第 1 次基本計画成果指標(令和 3～7 年度)のいんざい健康ちょきん運動実施人数についてですが、重りを付けた運動を週一回行うとのことでしたが、週 1 回の頻度で要支援・要介護認定率を下げることにつながるとは全く思えません。</p> <p>また、厚生労働省はこれまでの介護予防の問題点として以下を挙げています。</p> <p>参考資料 1</p> <p>○介護予防の手法が、心身機能を改善することを目的とした機能回復訓練に偏りがちであった。</p> <p>○介護予防終了後の活動的な状態を維持するための多様な通いの場を創出することが必ずしも十分でなかった。</p> <p>○介護予防の利用者の多くは、機能回復を中心とした訓練の継続こそが有効だと理解し、また、介護予防の提供者の多くも、「活動」や「参加」に焦点をあててこなかった。</p> <p>ホームページ</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000075982.pdf</p> <p>参考資料 2</p> <p>生活機能(※)の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、単に高齢者の運動機能や栄養状</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いんざい健康ちょきん運動」は、健康づくりだけでなく、仲間とつながる社会参加や、地域のつながりを強くすることを目的とした、住民主体の通いの場の一つです。今後も、一人一人が生きがいや役割を持ち活動性が高められるような多様な通いの場を創出できるよう、関係機関と連携し進めていきます。

		<p>態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して、QOLの向上を目指すものである。</p> <p>ホームページ https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/sonota/riha_iryo/kyougi01/rehabili26.files/siryou7.pdf</p> <p>機能回復訓練に偏った事業は失敗だったと厚生労働省は認めているのです！</p> <p>したがって、今後5年は他の市町村の成功例を参考に、是非地域のリハビリテーション職と協力して「心身機能」「活動」「参加」それぞれにバランスよく働きかけ、生きがいや自己実現のための取組を新たに創設することを強く望みます。よろしくお願い致します。</p>	
33	P23	<p>「番号 1-5 施策名：障がいのある人の自立支援と社会参加の促進」中の、「関係課」に「生涯学習課」を入れることを提案します。</p> <p>また、「■現状と課題」に 「○中途失明など、生涯において起こりうるさまざまな障がいを負い支援を必要とする人が新たな知識や必要な知識などを得ることへの支援を提供し、相談体制や情報提供体制を充実させていくことが求められています。」を入れることを提案します。</p> <p>また、同施策の「■取組方針 方針①：障がいのある人の地域生活支援の充実」に、 「○障がいがあってもなくても自由な学習機会を持てるよう、図書館等を活用し、障がいを持つ人の生涯学習を支援します。」を入れることを提案します。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現段階では各施策に関わる所管課を明確にするため「担当課」及び「関係課」を掲載していますが、計画期間中の組織改編や担当課の変更も想定されることから、製本時には記載しない予定です。施策の推進に当たっては特定の課だけではなく組織横断的に対応します。 <p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題に対するご意見は、個々の状況に応じた福祉サービスを提供と表現させていただいておりますので、このままの表記とさせていただきます。 <p>意見の取扱い【既記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無に関わらず生涯学習の推進に関しては、施策番号2-5の「生涯学習の推進と青少年の健全育成」の施策において推進していきます。
34	P24	<p>印西市第1次基本計画成果指標(令和3～7年度)の障がいのある人の自立支援・社会参加に関して満足している人の割合が37%というのとはとても低いと思います。千葉県は総合計画理念に「暮らし満足度日本一」を掲げています。是非80%、せめて6割を目指してください。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施策の満足度に関する指標は、一律10ポイント程度上昇させることで目標値の設定をしています。
35	P24	<p>印西市第1次基本計画成果指標(令和3～7年度)の就労相談支援による年間新規数の目標値16となっていました。これも目標としては少ないと思います。就労者数印西市障がい者プラン(平成30年度～平成32年度)精神障害者手帳、知的障害者手帳、身体障害者手帳を取得している人は合わせて約9000人いるとなっています。1%でも90人なので是非再検討をお願いしたいです。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の就労相談支援による年間新規就労者数の目標値は、あくまで指定管理で運営されているふれあいサポートセンターいんざいの事業として、就労相談員が把握している一般就労のみの目標値となっています。初期相談のみで自力で就職しているケース、他機関へ相談しているケースも多く、全体での把握も難しいことから、目標値は、ふれあいサポートセンターいんざいの過去5年間の実績に基づき設定しています。
36	P25	<p>■現状と課題について、新型コロナウイルス感染症に言及すべきと同時に「基礎疾患を持つ人」に関連しての記述を追記すべきである。</p>	<p>意見の取扱い【既記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症については、施策1-7「医療体制・健康危機管理対策の充実」の現状と課題において、新たな感染症への対応として記載しています。
37	P26	<p>印西市第1次基本計画成果指標(令和3～7年度)の1日に5皿以上の野菜料理を食べている人の割合についてですが、なぜ野菜料理を5皿なのでしょう？あいまいだと思います。野菜を10種類とか一日何グラムとかもっと具体的な目標としたほうが良いと思いました。また、1日</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が推進する「健康日本21(第二次)」において、成人1日当たりの野菜の平均摂取量を350

		に5皿以上の野菜料理を食べると健康になるというようなエビデンスはあるのでしょうか？肉を食べた方がよいといったような文献もあるかと思えます。なぜこのように設定したのか知りたいです。	gとすることが目標とされています。また、その推進ツールである「食事バランスガイド」では、小鉢1つ分の野菜を70g程度とし、5つで350g摂るよう設定されています。このようなことから、イメージしやすい5皿を目標値として設定しました。
38	P27	<p>施策1-7 医療体制・健康危機管理対策の充実</p> <p>子供が夜間に具合が悪くなった時に、佐倉市にある小児救急を利用することになりますが、印西市から遠くとても不便です。小児救急の開設当時と比べ印西市の子供のは大幅に増えていると思います。子供の人口に合わせて増設又は移動することはできないのでしょうか。</p> <p>市内に産婦人科が少なく、市外で出産することになり大変不便です。このことが現状と課題や取組方針に明記していない理由は何ですか。市内の病院の診療科を把握して問題無いと考えているのでしょうか。(小児科専門も同じです。)</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市にあります印旛市郡小児初期急病診療所は、印旛市郡医師会の協力の元運営しており、運営状況や地理的条件を考慮すると増設または移動は困難な状況と考えます。 ・医療体制の整備は、千葉県が千葉県保健医療計画に基づき実施しており、本市は印旛保健医療圏の1市となっています。市としましても、千葉県と連携を図りながら市内の医療体制の充実を図れるよう努めていきます。
39	P28	<p>施策1-7 医療体制・健康危機管理対策の充実について</p> <p>施策の目指す姿では「安心して医療サービスが受けられる」とあるのに、取組方針では「いざというときに受けられるように」との表現となっている。安心して医療を受けられるためには、取組方針において「市民が健康で長生きできるための身近で安心できる医療体制の整備・充実」という表現が必要であると思うが、いかがか。</p> <p>また、在宅医療と介護の連携推進とあるが、そもそも在宅医療に対応している医療機関が少ないため、まずは在宅医療体制の推進を図る記載が必要ではないか。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して医療サービスが受けられる姿を目指す中で、特に市民がいざというときに必要な診察が受けられるよう医療体制の整備・充実を図るべく取組方針としています。 ・在宅医療の推進は、千葉県が千葉県保健医療計画に基づき実施しており、本市は印旛保健医療圏の1市となっています。市としましても、千葉県と連携を図りながら在宅医療の推進を図れるよう努めてきます。
40	P31～40	<p>番号 2-1～2-5</p> <p>子どもに関する施策について、子供を安心して「沢山生み」「育て」「教育」する環境を充実させ・整備する施策と考えられる。担当課が子育て支援課・指導課・学務課・生涯学習課と別れて、それぞれの項目の関係課が少ないように思われる。教育総務課については、教育環境の整備・充実の関係課に名を連ねているだけである。例えば、子育て支援、保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・学童クラブと相互に調整・支援しながら施策を行わないと、今までのような縦割りの弊害を取り払う努力をしてください。例えば、学校の教室は空いているのに学童クラブは不足している。保育園に入れば、働けるのに幼稚園にしか入れない。保護者（特に働く女性）のニーズ（預けたい場所・時間・区分・内容）を満たし・安心して、預けられる環境（要員・施設・内容）を整え・支援する必要がある。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現段階では各施策に関わる所管課を明確にするため「担当課」及び「関係課」を掲載していますが、計画期間中の組織改編や担当課の変更も想定されることから、製本時には記載しない予定です。施策の推進に当たっては特定の課だけではなく組織横断的に対応します。
41	P33	<p>■現状と課題について、下2行に「学校給食を活用した効果的な」とあるが、本年9月のトラブルに言及すべきである。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画の位置付けや学校教育施策の根幹を示すという点を踏まえ、個別の事案について触れることは控えさせていただきます。
42	P33.34	<p>施策2-2 学校教育の充実</p> <p>「いじめ」や「不登校」について対策を明記する必要はないのでしょうか。</p>	<p>意見の取扱い【修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組方針の方針②にいじめや不登校についての記述を追記します。
43	P36	<p>施策2-3 教育環境の整備・充実</p> <p>方針②学校の適正規模・適正配置の推進について 市街化調整区域は、出産による増加は難しく、転入による増加も都市計画によって難しい。印西市は、将来的には市街化調整区域の学校を無く</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校の対応として、複式学級や欠学年を有する小学校及び単学級の中学校は、隣接校との統合

		すことを目指しているのですか。合併時から通学区域を抜本的に見直しせずに統廃合するのは乱暴です。今後は、学校の子供を平準化する対策も検討する必要があると思います	を実施することとしていますが、適正配置の観点や学校施設等の状況によっては異なるケースも考えられることから、保護者や地域の皆様の理解と協力を得ながら、学校の適正規模・適正配置を進めていきたいと考えています。また、通学距離等の観点から必要に応じて通学区域の見直しを検討します。
44	P37	施策2-4 歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興 (仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設に多目的ギャラリーの整備とあります。将来の負担を減らすために公共施設を統廃合しようとしているのに、新たな多目的ギャラリーが必要な理由がわかりません。	意見の取扱い【その他】 ・千葉ニュータウン中央駅圏にはステージや音響・照明設備等を備えた公共のホールがなく、市内には十分な設備を持った公共のギャラリーがないことから、(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設に多目的ホール及びギャラリーの整備を進めるものです。
45	P37. 38	印西市第1次基本計画成果指標(令和3~7年度)の歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興に関してですが、子供たちが印西市及び日本を好きになってもらえるように、自殺やいじめなどなく、夢をもっていきいきと生きてもらいたいと思っています。そのひとつとして歴史認識も大切だと思っています。なので印西市がどのように発展してきたのか、どう暮らしていたのかなどの勉強会イベントなどを実施して頂きたいです。また、現在歴史教科書は東京書籍が採用されていますが、是非育鵬社か自由社の教科書を採用して頂きたいです。	意見の取扱い【参考】 ・印西市の歴史についての学習は郷土意識の涵養を図るために大切なことと認識していますので、機会をとらえて学習の機会の拡充・支援に努めていきます。 意見の取扱い【その他】 ・教科書の選定は、教科用図書印簿採択地区協議会での決定を基に採用しています。
46	P37~40 及び P5	市民が「住みよさ」を実感し、ずっとこのまちにいたいと思うようになるには何が必要でしょうか。災害に強く犯罪が少なく福祉も充実している「安心で安全」とともに、もう一つ大事なものは、「文化」と「生涯学習」です。文化や生涯学習は、市民の心豊かな生活に直結するもので、福祉とともに両輪として充実させるべきです。計画書では、ほとんど新しい文化政策にふれられておらず、非常に残念です。これでは、多くの市民が思っている「便利だけどつまらない街」から脱却できません。文化、生涯学習は「住みよさ」に必須だという視点で、人口戦略にも文化の視点を入れてください。 文化、教養の高いまちには、居心地の良い図書館があります。人口規模が今の半分だった時代の図書館体制を見直す視点を入れ、人口が集積している地区に、ITを活用した図書館の整備を検討してください	意見の取扱い【修正】 ・P5の「基本目標②新しいひとの流れをつくる」の「基本的方向」において、文化などの施策の推進についての記述を加えました。 意見の取扱い【既記載】 ・図書館体制等施設整備のあり方などについては、P40「方針②：図書館サービスの充実」の中で、調査・研究していくこととしています。
47	P37~40	2-4 施策名：歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興について 歴史・文化の保護(以下①)と芸術活動の振興(以下②)について記載の順番を統一していただきたい。施策の目指す姿、計画期間中の取組の方向性、は②を先に記載、現状と課題、取組方針は①を先に記載、成果指標は混在して記載されています。章立てとしても別個に記載した方が良い内容を一緒に記載しているので、課題→取組み→成果の流れが分かりにくいです。施策名を①、②の順にしているため、全て、①、②の順に記載すべきで、取組み方針1~3も、取組み方針2、3、1に修正していただきたい。そのように修正すると、①、②の各々についての具体的な施策が見えてきますが、①に比べ、②への手立てが少ないことが分かります。今後の課題と考えます。	意見の取扱い【参考】 ・文化については非常に広い概念のため、「施策の目指す姿」、「計画期間中の取組の方向性」、「成果指標」、「取組方針」では先頭にて説明しています。文字数では芸術関係、歴史関係で差がありますが、どちらも重要であると考えています。
48	P38	2-4 施策名：歴史・文化の保護と芸術活動の振興について 計画期間中の取組の方向性に記載されている内容、取組方針は概ね賛成です。市民が様々な文化や芸術に触れることのできる環境づくりを推進・文化・芸術振興のための施設整備や改修を計画的に行い、発表の場を確保→ホールや公民館等市施設の整備ですね。(仮称)千葉ニュータウン中央駅圏複合施設に、多目的ホールやギャラリーを整備、おおいに期待しています。自主的な文化・芸術活動を積極的に支援し、豊かな心や地域に対する愛着心を醸成についてですが、方針には地域文化の担い手の育成に取り組みます。とあります。市内にはすでに実力のある文化の担い手がおりますので、地域の人材を積極的に活用していくという方向性も欲しいです。	意見の取扱い【参考】 ・ご意見のとおり、次世代の地域文化の担い手の育成に取り組みます。

49	P38	<p>2-4 施策名：歴史・文化の保護と芸術活動の振興について 方針①（③に修正）：文化・芸術活動の推進 ○文化芸術活動の支援や文化芸術に触れる機会の拡充を図り、市民の自主的な活動の支援をするとともに、地域文化の担い手の育成に取り組みます。 →市民の自主的な文化芸術活動への支援を行い、文化芸術に触れる機会の拡充を図ります。地域の人材の活用を積極的に行い、同時に地域文化の担い手の育成に取り組むことで、豊かな心や地域に対する愛着心を育み、文化に対する満足度を高めます。でいかがでしょうか。</p>	<p><u>意見の取扱い【修正】</u> ・方針①の文章を「市民の自主的な文化芸術活動への支援を行い、文化芸術に触れる機会の拡充を図ります。地域の人材の活用を積極的に行い、同時に地域文化の担い手の育成に取り組みます。」に修正します。</p>
50	P39	<p>「番号 2-5 施策名：生涯学習の推進と青少年の健全育成」中の、「関係課」に「障がい福祉課」「高齢者福祉課」を入れることを提案します。</p> <p>また、「■現状と課題」の 「○市内にある 6 館の図書館は、それぞれ創意工夫による運営と蔵書の整備を行っていますが、地域の情報やコミュニティの拠点として機能できるよう、図書館サービスの充実を図るとともに、運営を効率的に進め、利用しやすい環境整備に努めるため、指定管理者制度の導入の検討や施設整備の在り方について調査・研究する必要があります。」を 「○市内にある 6 館の図書館は、それぞれ創意工夫による運営と蔵書の整備を行っていますが、地域の情報やコミュニティの拠点として機能できるよう、障がいや高齢化にも対応する図書館サービスの充実を図るとともに、運営を効率的に進め、利用しやすい環境整備に努めるため、指定管理者制度の導入の検討や施設整備の在り方について調査・研究する必要があります。」と「障がいや高齢化にも対応する」を入れることを提案します。</p> <p>また、「■取組方針 方針②：図書館サービスの充実」の、 「○地域における情報やコミュニティの拠点として市民生活に役立つ施設となるよう従来の来館型サービスの他、電子書籍などの導入など非来館型サービスの充実を図り、図書館の利用を促進します。また、利用しやすい環境整備に努めるため、施設整備の在り方などについて調査・研究していきます。」を 「○地域における情報やコミュニティの拠点として市民生活に役立つ施設となるよう従来の来館型サービスの他、電子書籍などの導入など非来館型サービスの充実を図り、図書館の利用を促進します。また、障がいのある人や高齢者も含め多様な人々に利用しやすい環境整備に努めるため、施設整備の在り方などについて調査・研究していきます。」と「障がいのある人や高齢者も含め多様な人々に」を入れることを提案します。</p>	<p><u>意見の取扱い【その他】</u> ・現段階では各施策に関わる所管課を明確にするため「担当課」及び「関係課」を掲載していますが、計画期間中の組織改編や担当課の変更も想定されることから、製本時には記載しない予定です。施策の推進に当たっては特定の課だけではなく組織横断的に対応します。</p> <p><u>意見の取扱い【修正】</u> ・図書館では「障がいのある人」や「高齢者」を含めた「誰でも」気軽に利用していただけるよう考えていることから、「■現状と課題」のご提案の部分について、「また、どなたにも対応するよう」に修正します。</p> <p><u>意見の取扱い【修正】</u> ・「■取組方針 方針②：図書館サービスの充実」のご提案の部分について、「誰でも」に修正します。</p>
51	P39	<p>千葉NTの知のランドマークとして、「市立中央図書館」の設立を！ 【はじめに】千葉NT中核都市にふさわしい文教インフラの充実を。 事業開始から半世紀。都心直結の住宅都市として発展を続ける千葉ニュータウンにあって、わが印西市はつねにその中核的な存在であり続けてきました。太古の下総台地の面影を残す豊かな自然環境や、大型の商業施設が林立する便利な生活環境が、首都圏でもトップクラスの住みよい街として、幅広い人気を集めています。 一方、文化面では、人口の集中する千葉ニュータウンエリアが目立った公共施設はなく、商業施設に付随したシネコンなどが進出している程度という、お粗末な現状です。現在策定中の「千葉ニュータウン中央駅圏複合施設整備計画」において、多目的ホールや市民ギャラリーなどの整備が謳われていますが、地域における生涯学習の拠点となるべき図書館サービスに関しては「貸出窓口」の新設が盛り込まれたに過ぎず、状況を大きく改善するには至りません。 わが街印西が、商業集積のみに支えられた生活利便性の面だけでなく、文化教養の面でも千葉ニュータウン圏の中核として認められるには、図書館を核にした文教インフラの充実が不可欠と考えます。現在進行中の「中央駅圏複合施設整備計画」に加え、今後の「中央駅前地域交流館1号館」の建て替え計画も含めて、ぜひとも千葉ニュータウンの中核都市にふさわしい規模と機能を備えた本格的な図書館の整備を切望します。 【現状分析1】人口10万人の都市としては、一見十分な図書館サービス 令和2年現在、印西市内の図書館は6館。平成22年の旧本埜村と旧印旛村との合併により、それぞれの村立図書館を吸収したことによって、下の表のように、施設数や蔵書数において隣接市と比較しても、大きく見劣りするわけではありません。職員数も6館体制を維持するのに必要な人員配置であるといえるでしょう。</p>	<p><u>意見の取扱い【既記載】</u> ・千葉ニュータウンエリアへの「市立中央図書館」の設立等施設整備の在り方などにつきましては、「P40 方針②：図書館サービスの充実」の中で、調査・研究していくこととしています。</p>

		<p>また、右の指標を見る限りでは、周辺各市を含む県内自治体のなかでも図書館サービスを提供できているように見えます。</p> <p>しかし、実際には施設が分散していることで、各館の蔵書や資料が重複している可能性が高く、蔵書数の多寡で単純にその収蔵図書の実度を測ることはできません。また、雑誌の旧号や新聞縮刷版などのリファレンス資料が分散して収蔵されることで、閲覧や貸し出しの利便性が低下している事実も見落とせません。</p> <p>【現状分析2】中央図書館の不在が阻む、図書サービスの充実</p> <p>令和二年現在、市内で唯一千葉ニュータウン地区に立地している「小倉台図書館」は、閑静な住宅地の景観に溶け込む洗練された低層の佇まいと、周辺のマンションや戸建て住宅地から身近に利用できる立地が魅力です。</p> <p>その半面、ワンフロアの館内は延床面積のわりにこじんまりとしていて席数も少なく、開架書棚の蔵書も豊富とは言えません。ほかの市なら各地区内に設けられた分館という印象の規模感です。</p> <p>現在のところ印西市内の図書館で新聞記事などのデータベースが利用できる施設はなく、大森図書館に設置された一時代前のマイクロフィルム式の閲覧装置さえも現在同館が改修中のため利用できません。もっとも小倉台のリファレンスコーナーは六畳ほどの広さですから、そんな設備も導入できないでしょう。</p> <p>もちろん、これらは近隣各市の中央図書館では当たり前利用可能です。「中央」の不在が充実したサービスの提供を困難にしていることは誰の目も明らかです。</p> <p>【提言】中央駅圏に延床 5,000 m²、蔵書 50 万冊の新施設を</p> <p>上記のような現状分析を踏まえ、望まれる印西市の新しい図書館の概要は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●立地／北総線「千葉ニュータウン中央駅」から徒歩 10 分 約 800 m 圏 <p>中央駅から「歩いて行ける」ことが大前提。現在進行中の「中央交流館跡地再開発」計画地なら最適です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●延床面積／5 000 m² 現状対比約 100%増 <p>最初に広さありきではありませんが、現状の図書館配置状況からみれば、駅前立地による利用者の増加は確実。それに対応した閲覧室や学習室、リファレンススペースはもちろん、閲覧席数もそれなりの数が求められます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●蔵書数／50 万冊 <p>蔵書においても、その数のみを競うことに意味はありませんが、現在の全市合計の 55 万冊という数字は、複数の施設で重複する図書が多い点を考慮すれば決して十分ではありません。中央図書館において、各分野の専門書や実用書を充実させることで中長期的に現状から倍増が望まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●開館日数・時間／年間 280 日、平日 10 時間（9：00～19：00）、土日祝日 9 時間（9：00～ 18：00） <p>利用者数を増やすには、立地の良さに加え利用機会の拡大が決め手です。一年中どんな時間帯でも利用できるリタイヤーはともかく、ほとんどの市民は平日の開館時間には職場や学校におり、休日は休日家事やレジャーで多忙。通勤通学の時間帯に利用できない図書館はないのと同じです。開館時間の延長をはじめ、期間や曜日を決めて 12：00～ 21：00 などの変則開館など、利用機会の選択肢を増やす工夫も求められます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●リファレンス機能／リファレンス室の設置、新聞・雑誌記事データベース検索システム <p>生涯学習の支援機能として、リファレンスサービスは図書館の重要な業務のひとつです。各種データベースへのアクセスをはじめとしたネットワークの利用に加え、ハード面だけでなく人的なソフト面での充実も欠かせません。</p>	
52	P41. 42 P51. 52 P61～ 64	<p>番号 3-1・4-1・4-6・4-7</p> <p>当該項目については、相互に関係する内容（現状と課題）が含まれており、取り組み方針に相互協力する必要があると考えられます。例えば、ごみなどの不法投棄は、荒廃した山林・田畑や手入れの行き届いていな</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の推進に当たっては特定の課だけではなく組織横断的に対応します。

		<p>い山林に近接した道路脇の場所に多く見られる。</p> <p>山林や田畑は、フェンスに囲まれたソーラー発電施設や目隠し塀に囲まれた資材置き場等に開発されて、上空から見ると虫食い状態で緑が減少している。山林は、手入れされず放置し荒れ果てて、農地は耕作放棄され、イノシシ等の有害鳥獣が繁殖する環境を整えている。資材の置き場は、外から置場の状況を観察することが出来ず、航空写真などから見ると近隣都市から廃材？が持ち込まれ解体場やごみ置き場の様相を呈している。悪く言えば、印西市は、都会の廃棄物処理場・ゴミ捨て場と化しているようさえ見えます。このことから、山林や田畑を地目変更し、市街化調整区域（田畑・山林）が都市計画の市街化区域より先に市街化され、前述のような風景・環境が一変する開発行為に対して、規制をする考えはないでしょうか。</p> <p>また、不在地主対策として、有害鳥獣の棲家とし・風水害や自然の倒木による交通妨害などの原因になっている耕作放棄地や放置山林の解消の対策を検討してください。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の解消対策については、各種補助事業等を設け取り組んでいますが、今後も引き続き検討を進め取り組みます。 <p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水田や畑地、里山については、良好な自然環境・景観を形成する要素として保全するとともに、地域の特性を踏まえ、住民の参加と協力を得ながら、適正な土地利用を推進し、自然環境と都市環境が調和するまちづくりを誘導していきます。 <p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備を設置する事業者に対しては、法令の順守や周辺住民等への配慮に留意していただくようお願いしています。また、イノシシの棲み家となりやすい耕作放棄地及び林縁部の環境整備を農家等に指導するとともに、前述の場所における除草等に対し補助事業を実施しています。
53	P50	<p>■関連計画（個別計画）について、「都市マスタープラン」「緑の基本計画（策定中）」を追記すべきである。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「都市マスタープラン」及び「緑の基本計画」においては、景観等の記述はありますが、直接的な観光に関する記述がないため、追記はしないこととします。
54	P51	<p>番号 4-1 施策名：適正な土地利用の推進 ■現状と課題</p> <p>現状と課題に以下の一文を追記することを提案します。</p> <p>○近年高頻度化、激甚化している自然災害に対して「揺れやすさマップ」、「液状化マップ」、「洪水・土砂災害ハザードマップ」、「内水ハザードマップ」を基に地区毎の土地利用計画を考えるとともに、まち全体でどのように自然災害に備えるかを十分に検討し備えておく必要がある。</p> <p>理由：昨年度の風水害においては、1週間を超える長期にわたる系統電源の途絶が千葉県内の各地で発生しました。これまで、非常用発電設備は最低3日間は運転を継続できるように設計されていましたが、もはやそれだけの対策では不十分であることを身をもって体験しました。このような、激甚化する自然災害に対して国は平成26年6月に国土強靱化計画を策定し閣議決定しました。その中には「エネルギー供給の途絶」に対して「コージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー、水素エネルギー、LPガス等の地域における自立・分散型エネルギーの導入を促進するとともに、スマートコミュニティの形成を目指す。」と記載されています（国土強靱化基本計画（H301214 閣議決定 P.24、P.65 他））。</p> <p>また、千葉県は、平成29年1月に国土強靱化地域計画を策定しました。その中においても「自立・分散型エネルギー（コージェネレーション等）導入の検討・促進」が有効な施策として記載されています（千葉県国土強靱化地域計画 P.27、P.48、P.73 他）。また、印西市地域防災計画においても電源や熱源の多重化に努める旨の記載があります*1。</p> <p>*1) 印西市地域防災計画 第5節避難体制整備計画 1 避難場所の整備 (2) 避難施設の整備 (震-37) また、最低限のエネルギーを供給できるよう、電源や熱源の多重化に努める。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災・治水対策として、浸水想定区域に居住する市民を主たる対象として、危険箇所などの情報把握・共有を行っていきます。
55	P52	<p>取組方針に以下の一文を追記することを提案します（方針①以下繰り下げ）。</p> <p>方針①来るべく自然災害に備えて防災マップ等に基づき、まち全体でどのように事前対策を行うかを検討し、地区毎の土地の効果的な活用を図ります。理由：意見 NO.53 の理由と同じです。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画制度の基本的な考え方にに基づき、引続き防災の観点を考慮した都市づくりを誘導していきます。
56	P52	<p>施策 4-1 適正な土地利用の推進</p> <p>施策 2-3 教育環境の整備・充実の方針②学校の適正規模・適正配置の推進について書いたとおり、今後の市街化調整区域は人口減少を進めているのでしょうか。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域の中でも、住宅や公共施設などが一部集積する集落地については、人口減少下にお

		<p>どんなに集落が小規模・高齢化しようとも、居住者がいる集落に対する生活機能を維持することは、憲法で保障されている生存権を担保することにつながると考えられますので、市街化調整区域の生活機能の維持をお願いします。</p>	<p>いても、地域特性や公共施設跡地などの活用により、人々の交流と活気を創出することで、将来にわたり生活機能を維持することに努めていきます。</p>
57	P52	<p>施策4-1 適正な土地利用の推進について</p> <p>草深の乱開発はどの取組方針に沿うものであるか？調整区域の開発による居住住民のための開発計画や土地利用について、取組方針で示すべきと考えるのがいかか。今後、各種問題（児童等の通学路の安全確保や公共交通の位置づけ、原小・西の原中学校定員問題、上下水道、生活利便性や生活環境など）を抱えることになると思われるため。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草深地区については、千葉ニュータウン区域に近接することから、開発許可制度により、ゆとりある居住環境と周辺地域との調和した土地利用を誘導していきます。
58	P52	<p>■関連計画（個別計画）について、「緑の基本計画（策定中）」を追記すべきである。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緑の基本計画（策定中）」につきましては、「施策4-2 緑あふれる居住環境の実現」において、関連計画として位置づけられています。
59	P54	<p>「多々羅田公園に高齢者に優しいカフェを作る提案」について</p> <p>私は、内野在住 30 年余り、専業主婦を経た後、15 年間中学校の教員をしているものです。</p> <p>ニュータウンの内野にある多々羅田公園は景観が変化に富み美しく、散歩のたびに心動かされています。もしもその多々羅田公園に高齢者に優しいカフェがあったら、高齢者の方々の健康的な生活の確保に寄与するのは間違いないと思います。ですから私は多々羅田公園に高齢者に優しいカフェを運営したく、ぜひカフェ作りについてご相談にのっていただきたくお願いいたします。</p> <p>内野団地は、2 年前の「データ印西」から、65 歳以上が 3 分の 1 を占めるほど高齢化が進んでいます。高齢化が今後一層加速すると考えると、高齢者の生活の質や幸せについて考えずにはいられません。それは各人の健康、家族、包摂されるコミュニティなどにより、状況は様々だと思います。しかし、中には一歩も外に出ず、誰とも話さず日々を過ごす場合も多いのではないかと思います。それが日常化すると、心身に何らかの影響はあるものと思います。</p> <p>そこで、近所の公園にカフェがあり、散歩や買い物の途中など気が向いたときに立ち寄ってお茶を飲み（高齢者は少し安くお茶が飲めるとよいと思います）、誰かと話すことができたならば、それだけで心が解放されたり、明るい気持ちになったりすると思います。この町の中にある、家でもない、しがらみもときにある習いごとやサークルでもない、しかしそこに行けば誰かと話せる第 3 の場所（お店の人と話し、お客さん同士も話せるような雰囲気がある）。もし、そういう場所に行くという選択肢が生活の中にあつたならば、SDG s の目標にもあります高齢の方々の健康的な生活を確保することにつながるのではないのでしょうか。行きたいときに行けるという自由度の高い、結びつきの濃すぎない場所が高齢者に必要だと思います。</p> <p>内野団地の中にはカフェが一軒ありません。内野団地の多々羅田公園（下の写真参照。例えると南フランスを描いた印象派画家セザンヌの絵のような場所です）に、このようなカフェがあつたなら、高齢者に限らず、多くの人が働く動機となり賑わいの創出にもつながるものと思います。</p> <p>現在コロナ禍でカフェの運営は難しい状況と思われますが、コロナ収束後においてもソーシャルディスタンスは一般化されると考えます。さらに、公園の利用者も増加し活用がなされるという点において、公園内のカフェは有意義であると考えます。むしろ、このような時代だからこそ、条件をクリアする、気持ちが切り替わる場所が必要であるともいえます。是非とも、前例はないかもしれませんが公園内に福祉的な意義をもつカフェ作りについて、ご検討をよろしくお願いいたします。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただきましたご意見につきましては、今後の公園の位置づけとしての参考にさせていただきます。
60	P54	<p>■関連計画（個別計画）について、「緑の基本計画（策定中）」を追記すべきである。</p>	<p>意見の取扱い【既記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P54 に記載しています。
61	P55	<p>■施策の目指す姿</p> <p>道路網の構築と市道の適切な維持管理により、安全安心な道路環境を整備し、誰もが快適に移動できるまちを目指します。</p> <p>意見</p>	<p>意見の取扱い【既記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印西市地域防災計画において、28 路線が災害時の緊急輸送道路に指定されています。施策において

		<p>「誰もが快適に移動できるまちを目指します。」に続いて、以下の一文を追記することを提案します。</p> <p>「さらに、自然災害発生時の避難や災害からの復興を考慮して道路網の整備を行います。」</p> <p>理由 災害時において住民が安全に避難する際、さらには災害からの復旧を図る際に道路は重要な役割を果たすため。</p>	<p>は、災害が発生した場合にも対応できるように、目指す姿において安全安心な道路環境の整備としています。</p>
62	P55	<p>意見 1</p> <p>素案の施策 4-3「道路環境の充実」を、「生活環境に調和した道路環境の充実」とし、その「施策の目指す姿」の「道路網の構築と市道の適切な維持管理により、安全安心な道路環境を整備し、だれもが快適に移動できるまちを目指します」を「道路網の構築と市道の適切な維持管理により、安全安心な道路環境を整備するとともに、道路周辺住宅地の良好な環境を維持しながら、だれもが快適に移動できるまちを目指します」とし、さらに、その「現状と課題」の「駅圏や地域生活拠点住宅地内等の区画道路は、通過交通の流入抑制等により、安全性の向上が求められています」を、「幹線道路を含めた住宅地内等の道路は、大型貨物車等の通過交通の抑制等により、安全性と生活環境の維持が求められています」に変更することを要望します。</p> <p>その理由</p> <p>目標人口の設定に示され、「令和 42 年（2060 年）時点で、10 万人程度の人口維持を目標」とし、基本目標④の「基本的方向」の中に「住み続けたいと思えるような地域をつくるため・・・」が示されていて、政策 4 が、「自然と都市が調和する快適で人にやさしいまちをつくりまします」となっています。さらに、施策 4-1「適正な土地利用の推進」で「千葉ニュータウン中央駅圏は、商業及び業務施設及び住宅が最も集積しています。今後も北総地域の玄関口にふさわしい土地づくりが求められます。」となっています。しかし、最近、住宅地内の幹線道路では、道路整備・大型物流施設の進出に伴い、大型貨物車による振動・騒音等が大きくなってきており、身近な生活環境が壊されつつあり、快適な環境を維持するための取組みが不十分であれば、「人にやさしいまち」ではなく、また「北総地域の玄関口にふさわしい土地」ではなくなるのではないかと懸念されます。</p> <p>そのような状況下、施策 4-3「道路環境の充実」において、幹線道路は、ネットワークの充実のための整備で、通行性や安全性を確保することが重視され、「生活環境に調和させる」等の視点が十分でない。また、施策 4-6「快適な生活環境の実現」においても、施策の目指す姿には、「身近な生活環境が良好に保たれた衛生的な美しいまちを目指します。」となっているだけで、振動・騒音等から生活環境を守るとの視点が十分でない。</p> <p>今後、幹線道路の整備が進み、かつ、大型物流施設の進出に伴い、大型貨物車の通行量が増加することが予想され、対策が打たれなければ、振動・騒音等の増大（特に朝夕）による生活環境の悪化が予見されます。生活環境の悪化により、住宅区域の快適性が損なわれれば、住民及び物流施設運営会社にとっても、また、印西市にとっても好ましいことではないと考えます。「住みよさ実感都市」にするために、また、「住み続けたいと思えるような地域にする」ためにも、先ず、素案の上記変更が必要と考えます。</p> <p>なお、市民満足度重要度調査の項目には、「道路網の整備・充実」・「住宅施設の推進」等がありますが、これらは、これまでの「発展する都市」での「満足度重要度」であり、既に「発展する都市」から「成熟する都市」に変わりつつあり、この項目も見直すべきであり、その一つとして、「成熟する都市」を目指すために、これまでもある「公園・緑地の整備・保全」だけでなく、「快適な住宅環境の整備・保全」を加えるべきと考えます。そのような評価により「住みよさ実感都市」を判定できると考えます。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本項目は、市道等の整備及び維持管理など道路利用者の観点より施策をまとめたものであるため、このままの表記とさせていただきます。
			<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度・重要度調査は、行政評価のための参考資料として活用するため、施策の項目により実施する予定です。
63	P56	<p>最も大切なものは命であり、人類は自然界の中の一動物である。自然と戦っても勝つ事はない。夢が多く書かれており、具体的にどうなのか知りたいと感じた。街作りイコール道路作り、米国を見れば分かるが、田舎町と呼ばれる町でも幅広でよく維持、管理されている。物流にはプラスである。輸送に時間が掛かれば人件費が掛かり物価へと跳ね返る。物価高騰の抑止にもなる。道路整備に伴い自然破壊が行われる。自然整備も行わなければいけない。作れば良いと言ったものではないのである。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路などの公共施設の整備にあたっては山林の樹木などを伐採して行うこともあります。できる限り自然環境に配慮して事業を行います。

64	P56	<p>施策4-3 道路環境の充実 道路の整備計画が関連計画で確認できません。 計画的な整備を行うためには計画が必要ではないでしょうか。</p>	<p>意見の取扱い【参考】 ・千葉ニュータウン事業の発展により、車両交通量や大型車両が増加していることを鑑み、道路網の構築、安全安心な道路環境の整備を進めるうえで、道路整備計画の必要性は理解していますが、近年の開発事業等により、交通形態に変化が生じていることから、必要に応じて整備を行っていきます。</p>
65	P59	<p>「番号4-5 施策名：公共交通の充実」中の、「関係課」に「障がい福祉課」「子育て支援課」を入れることを提案します。</p> <p>また、「■現状と課題」に、 「○障がいを持つ人や高齢者などを含め多様な人々の需要に応じた、簡便で効率的な交通のあり方を検討し、交通ネットワークを構築する必要があります。」を入れることを提案します。</p> <p>また、「■取組方針 方針①：持続可能な市内公共交通ネットワークの形成」の、 「○高齢者や最寄りのバス停が自宅から離れており利用することが困難な方など、市民ニーズや地域の状況に応じた移動手段を、市、事業者及び関係機関が連携・協力のもと確保できるよう検討していきます。」を 「○高齢者や障がいを持つ方、妊娠している方、子育て中の方、最寄りのバス停が自宅から離れており利用することが困難な方など、市民ニーズや地域の状況に応じた移動手段を、市、事業者及び関係機関が連携・協力のもと確保できるよう検討していきます。」 と「障がいを持つ方、妊娠している方、子育て中の方、」を入れることを提案します。</p>	<p>意見の取扱い【その他】 ・現段階では各施策に関わる所管課を明確にするため「担当課」及び「関係課」を掲載していますが、計画期間中の組織改編や担当課の変更も想定されることから、製本時には記載しない予定です。施策の推進に当たっては特定の課だけではなく組織横断的に対応します。</p> <p>意見の取扱い【その他】 ・「公共交通の充実」の施策対象は、特定の市民だけではなく、市民全体の現状と課題について記載していますので、このままの表記とさせていただきます。</p> <p>意見の取扱い【その他】 ・公共交通の利用が困難な様々な立場・状況にある方の例示として記載していますので、このままの表記とさせていただきます。</p>
66	P59	<p>施策番号4-5 【提案】 高齢者の生活支援として、現行のふれあいバス運行の分析評価と「デマンド交通（タクシー）」導入の検討を追加施策とする。 【提案理由】 現在居住地の木下東地区は、急速な高齢化が進んでいる。大森／木下／小林北地区も同様である。買物や病院へのアクセスが大変不便である。そのためかなりの高齢夫婦が地区から転出しているのが現状である。印西市から転出した理由の大きな項目に、交通アクセスの不便がトップである。早急に対策を講じる必要がある。町会の避難自主行動計画策定も急がれます。 【その他】 平成13年頃小生が個人的にデマンド交通についての情報収集した結果を市長を通して、交通政策課に情報提供していた経緯があります。</p>	<p>意見の取扱い【参考】 ・「公共交通の充実」については、市民全体の利益となるような施策としており、特定の地域や世代を対象とするものではございませんが、あるべき公共交通の姿について、今後も検討したいと考えています。</p>
67	P59.60	<p>施策4-5 公共交通の充実 市営バスは一部の地区のみです。民間のバスがある場合は、市営バスと比べると料金が高いです。市役所は市民の利便性を何の基準で分けているのですか。(公共交通機関を利用して平賀地区から市役所に移動する方法と必要時間をご存知でしょうか。)</p>	<p>意見の取扱い【参考】 ・コミュニティバスと民間の路線バスの運賃格差や、市内の公共交通ネットワークのあり方につきましては、現在策定中の、印西市地域公共交通計画の中で検討していきます。</p>
68	P61	<p>素案の施策4-6「快適な生活環境の実現」における「施策の目指す姿」の「身近な生活空間が良好に保たれた衛生的で美しいまちを目指します」を「身近な生活空間が良好に保たれた衛生的で、快適なまちを目指します」とし、その「計画期間中の取り組みの方向性」の「清潔で美しい生活環境を作るために・・・」との記載を、「清潔で、振動・騒音等を抑えた快適な生活環境を作るために・・・」と変更することを要望します。 理由：意見NO.62参照</p>	<p>意見の取扱い【参考】 ・大型貨物車の通行規制については、交通管理者である警察などの関係機関と連携して対応していきます。</p>

69	P62	<p>番号 4-6 取り組み方針</p> <p>方針①に追加しなくても宜しいですが、行政による細かい配慮を心掛けるだけで街の印象・景観は良くなると思います。</p> <p>○市施設の敷地・周辺について、市の職員の本来業務ではないことは承知しております。クリーン印西の活動だけでなく、ごみ拾いだけでなく、植樹帯等の除草・水遣りなど市の職員による積極的な施設周辺の環境美化作業に期待する。</p> <p>○空き缶等の多く捨てられている場所である道路の緑地帯等の除草時に、捨てられている空き缶の回収もして頂けると、美観上も宜しいかと思ひます。不埒な行為を見せるために残置してあるのであれば宜しいのですが、この場合、その旨看板を立てるなどしてください。</p> <p>○ゴミではありませんが、路側のL型側溝・縁石にたまった泥や草の根を、道路の植樹帯除草等清掃時に一緒に除去するとL型側溝・縁石との境目に草が繁茂することが防げるし、流水もスムーズに流れます。</p> <p>○必要だから植樹したと思われる駅前・公園・道路などの植樹について、樹木が枯死した場合、切り倒しただけとか植樹樹をアスファルトで埋めて樹木がなかったことにするのは止めて、再植樹するようにしていただきたい。街の景観は、良くなると思います。なお、枯死の原因は、管理が不適切なことが原因の場合が多くみられます。</p>	<p><u>意見の取扱い【参考】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所敷地及び周辺道路を市職員が月に一度、昼休みに実施している庁内クリーンデーを今後も継続していきます。また、担当課と連携し、市内の美化について適切に対応していきます。
			<p><u>意見の取扱い【参考】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> いただきました道路等の維持管理に関するご意見は、今後の実施計画策定の際に参考とさせていただきます。
70	P62	<p>施策 4-6 快適な生活環境の実現について</p> <p>取組方針の鳥獣被害対策について、現状と課題や取組方針では主に猪による農作物被害を想定したと思われる表現に特化されているため、その他の鳥獣（ムクドリなど）による生活環境への対策の記載も必要であると考える。（施策が「快適な生活環境」であるため）</p>	<p><u>意見の取扱い【既記載】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ムクドリについては鷹匠及び撃退器による追い払いを適宜実施し、住民より相談のあった場合には現地確認のうえ追い払い等の対策を実施しています。また、市民生活における有害鳥獣による被害及び被害が予見される場合は都度迅速に対処していきます。
71	P63	<p>施策番号 4-7</p> <p>【提案】</p> <p>気候変動への対応策として【2050年にゼロカーボン都市を目指す】を追加施策とする。</p> <p>【提案理由】</p> <p>11月7日現在、全国170自治体 8013万が表明済み。千葉県では山武市、野田市、我孫子市、浦安市、四街道市、千葉県はいまだ表明せず。自然との調和並びに環境先進都市を目指す、まちづくりを明確にする。</p> <p>【その他】</p> <p>職員の研修内容に気候変動にかかわる講座を追加されたい。また、小中学校での環境教育に考慮されたい。2019年6月29日開催の「地球規模の気候変動を考える市民講座」参加者64名のアンケート調査で、多くの方々より学校教育での重要性について指摘されている。</p>	<p><u>意見の取扱い【参考】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボン都市を目指す取組につきましては、施策番号4-7の取組方針④において検討する予定です。具体的な内容につきましては実施計画の取組事項として推進していく予定です。
			<p><u>意見の取扱い【参考】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員への研修などについては、さまざまな機会を捉えて実施したいと考えています。
72	P63	<p>4-7 施策名：自然との共生の実現</p> <p>■現状と課題</p> <p>○温室効果ガスの発生を抑制するため、太陽光発電などの住宅用再生エネルギー及び省エネルギー機器の活用を引き続き進める必要があります。</p> <p>及び</p> <p>■取組方針 方針④：環境への負荷低減</p> <p>○環境負荷低減のひとつとして、地球温暖化のひとつでもある二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を図るため、住宅用再生可能エネルギー及び省エネルギー機器の設置を推進します。</p> <p>意見：施策に賛同します。</p> <p>理由：近年の自然災害の発生要因として世界的な課題となっている温暖化防止および国の目標である2050年温暖化ガス排出量80%削減に対して有効な施策であると考えます。特に、分野別排出量削減において推進が困難な家庭における対策として住宅用エネルギー分野での施策は目標達成に貢献するものと考えます。</p>	<p><u>意見の取扱い【参考】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> いただきました環境負荷低減に関するご意見は、今後の実施計画検討の際に参考とさせていただきます。
73	P64	<p>■関連計画（個別計画）について、「緑の基本計画（策定中）」を追記すべきである。</p>	<p><u>意見の取扱い【修正】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「緑の基本計画（策定中）」を追記します。

74	P69	<p>印西市総合計画第1次基本計画（素案）を見ての提案を下記に述べますので今後の企画の参考にしてもらえれば幸いです。</p> <p>1. ご存じのように菅政権は2021年春にはデジタル庁を立ち上げ、日本全体のデジタル化を強く推進していこうとしています。加えて5GやAI、IoT等の技術的革新が実用化し、デジタル行政は今や現実的なものとなってきております。</p> <p>2. 一方でこれから少子高齢化で、人口が減少するとともに税収も減ることが予想される中、無駄を削減し人と人との絆等、より必要などころに人材や金のリソースを回す時代が来ると考えられます。ぜひ印西市におかれましてもデジタル行政を今後の基本計画の柱の1つに組み込むことを検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>3. 会津若松市ではスマートシティと題してソフトバンクの協力のもとOSを作成し、オンライン医療やカルテの共通化や介護記録、避難誘導や家族の安否確認等の防災、書類申請の簡素化、オンライン教育、観光MAP、農業や地域のものづくりに至るまでDX化する試みがなされています。</p> <p>4. この会津若松市のスマートシティは1つのモデルケースになるようで、これがうまくいけばここでできたOSは他の自治体でも使うことができる標準モデルになる可能性があり、すでにソフトバンク社は54の自治体と連携協定を締結しているそうです。今までのような、各自治体が独自のOSを持つ時代は過去のものとなり、共通の標準のOSの開発・メンテ費用が大幅に削減できることが期待できます。</p> <p>5. デジタル行政を進める上での課題の1つは、個人情報に抵触するのではないかとする観点ですが、会津若松市ではそのメリットを十分に市民に説明することにより、個人の自発的な登録制度により解決できる見通しようです。</p> <p>6. また図書館においてもデジタル図書が今後増加していく中で、IT図書館を併用することにより、効率的なしかも市民にとってはわざわざ図書館まで足を運ばなくても、必要な情報が得られる利便性を兼ね備えたものに変えていくことも必要でしょう。</p> <p>7. 政府が進めるデジタル行政のモデル地区に手を上げることも考えてみてはいかがでしょうか。</p> <p>印西市は、物流拠点としてまたデータセンターとしての拠点、さらに成田空港にも近く、自然にも恵まれています。また都心にも電車1本で行けますのでテレワークの環境をさらに充実したものにすれば、文化政策の充実と相まって人口減少に歯止めをかけるだけでなく、今の人口増加の勢いを持続することも可能かもしれません。この印西の持っているポテンシャルを活用できるかどうかは、まさに今後の10年の基本計画青写真をいかに作成するか皆さんの双肩にかかっておりますので期待しております。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化政策については、大変重要であると考えていますので、ご意見として承りますとともに、引き続き先進自治体等から情報収集してまいります。
			<p>意見の取扱い【既記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P40「方針②：図書館サービスの充実」の中の「非来館型サービスの充実」の一環と考えています。
75	P70	<p>施策5-3 行政の電子化・情報化の推進 国はデジタル化を加速しています。明記している内容では残念です。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢等を踏まえ、実施計画等で情報化政策を進めてまいります。
76	P74	<p>施策5-5 持続可能な行財政経営の実現 公共施設の配置を地理的、人口、利便性などを考慮して市民目線で検討してください。</p>	<p>意見の取扱い【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的取組については、実施計画において検討していく予定です。
77	P85	<p>用語解説 さ行 「自立・分散型エネルギー」について用語解説を追記することを提案します。以下にその案文を示します。 地域において、コージェネレーション、燃料電池、再生可能エネルギー等を最大限活用し、災害時等に大規模電源等からの供給に困難が生じた場合でも、自立的に一定のエネルギー供給を確保できるエネルギーシステムのことで*2。 *2) 千葉県国土強靱化地域計画 P.95 の用語解説を引用</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文中に記載のない用語については記載しません。
78		<p>【印西市総合計画における基本計画の位置付け】における【将来都市像】 住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいでのスローガンに違和感を覚えます。住みよさ実感都市はどんな都市ですか？ 実感とは？ 素直に 住みよい印西 ずっと このまちで を提案します。</p>	<p>意見の取扱い【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来都市像は、令和2年9月議会において可決され決定した印西市基本構想の内容になりますので、このままの表記とさせていただきます。